

北区わいわいボランティア

編集・発行 北区社会福祉協議会
北区北24条西6丁目北区役所1階 TEL757-2482

Vol. **05**

北区社会福祉協議会



平成30年度ボランティアの登録更新について



ボランティア登録をされている方については、ボランティア活動に関する各種情報誌（やさしい街、区社協だより、センターニュースなど）を定期的を送付するほか、市民や社会福祉施設などから寄せられるボランティア要請相談について、ご協力の相談・依頼を行っています。既にお返事をいただいている方もいらっしゃいますが、まだいただいていない方は、ご事情があり活動ができていない場合でも、継続の意思をお持ちの場合にはぜひご回答いただきますようお願い申し上げます。

今月のボランティア募集



○児童会館への雑巾の寄附○

新川中央児童会館では、掃除の際に使用する雑巾を募集しております。

ボランティア活動やサロン活動で、作成している方がいらっしゃいましたら、ご連絡よろしくお願いたします。

○高齢者施設でのボランティア○

場所：介護老人保健施設 プラットホーム
あいの里2条1丁目20-1

内容：①デイケア利用者様のレクリエーション趣味活動のお手伝い

②テーブルゲームの相手やお話し相手

日時：9:00～16:00

の間30分～応相談



♡今月のまもりん♡



ボランティア団体メンバー募集まも♡

団体名：歌うボランティア・コーラスサークル
チェリーズ

活動内容：毎月第2、4水曜日10～12時にちえりあ（宮の沢駅直結）で、歌の練習（指導講師による）を行い、月に1、2回程度訪問ボランティアを行っています。

募集条件：年齢・性別問いません

会費：月2,000円（入会金不要）

歌がお好きな皆さん♪

なつかしい曲を仲間と楽しく練習し、高齢者施設・入院施設などに訪問して心温かなひとときを共有しようまも♡



ボランティア活動保険の更新時期です



ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中の事故を補償する制度で、ボランティア自身のケガ等はもちろん、相手にケガをさせてしまった場合や、活動場所の物品を壊してしまった場合等に適用されます。安心してボランティア活動に取り組んでいただくため、加入をお勧めしています。

■年度末(3月31日24時)で失効する制度ですので、更新がお済みでない方は手続をお願いします。

■平成30年度の補償期間は、社会福祉協議会の窓口で加入手続した翌日0時から、平成31年3月31日24時までです（平成30年度内、いつ手続きしても、平成31年3月31日24時をもって失効します）。

■中途解約による保険料の払い戻しはありません。

北区で大活躍！ボランティア紹介



元永 芳子

北区ボランティア連絡会理事。

上の子が10歳、下の子が4歳になった時、末子に恵まれ、子育て期間が長く続きました。

時には、自分だけ社会から取り残されているような気分になることもありましたが、自分から手を伸ばし、情報を得ると友達の輪が広がることも体験させていただきました。

子ども達もそれぞれ巣立ち、今度は自分自身の自立を考えると時が来ました。

さて、どんな生き方をしたらよいのか、色々と模索中です。

今は、実りある日々を過ごしたいと思いつつも、なんとなく流されている自分に気づき何とかせねばと思う時と、何ともならないよと投げやりになるときもあります。

老いると忘れることが多くなってきますが、失敗をクヨクヨ思い煩うより、それもまたいいかなと思えるようになりました。

これからは日々誰かと話す機会を多く作るよう心掛けていきたいと思っています。